

## 第12回市民会議における議論のまとめ

## 第12回市民会議における議論のまとめ

第12回市民会議においては、環境を守り自然と調和したまちづくり、活力にあふれ躍動するまちづくり、地域の魅力が輝くまちづくりの3つの基本政策をテーマに議論を行いました。

その際に出た意見の中で、今後、総合計画基本構想の策定にあたって考慮すべき視点について、以下のとおり、取りまとめを行いました。

### 1 市民の声を生かした産業政策の展開の方向性

総合計画策定作業中間報告にもあるように、川崎で活力とうるおいのある暮らしを送ることができるようにするためには、川崎の特長や長所を活かした持続型社会の実現をめざして、それぞれの主体が貢献することが重要です。産業構造の転換など社会経済環境が変化の中で、地域におけるコミュニティビジネスなどが注目されるなど、川崎再生の原動力となる産業の再生や振興においても、地域や市民の様々な声も踏まえた政策展開が必要であると考えます。

市民会議における議論では、暮らしやすさを実現する地域サービス産業の展開や、暮らしている者のパワーと産業の連携、先行投資による誘導的な産業振興政策からの転換、産業創出における女性パワーの活用、まちの魅力づくりの産業への活用、などが提案されました。

#### 主な市民委員意見

・先端的な新産業分野の展開を見込んで生産額が期待できるという発想は右肩上がりの経済成長時代のもの。暮らしている者たちが考える産業政策というのが必要。

・地域サービスの産業を展開し、暮らしやすさを実現したり、地域が活性化する産業を選択すべき。

・今後の産業政策の観点は、やはり暮らしている者たちのエネルギーが、産業としてどのように結びついていくのかということをもっと考えてゆくべき。

・基盤整備だけやって、あとの産業の展開が実現しないのは困る。先に基盤整備ありきという発想は転換すべき。

・産業創出において、子育てを終えて再就職を考えている女性たちに、とにかく仕事がしたいという若い女性、30代から40代の女性がとても多い。この世代を育てていくということを考えるべき。

・都市計画マスタープランの区民提案が策定されてきているが、地域の魅力づくりというのも新しい産業の素材として活用すべき。

## 2 市民による産業・経済分野の視点

今後の社会の発展やまちづくりにおいては、単に経済的な繁栄だけでなく、環境との共生などの視点が重要となっていますが、それらを踏まえ、市民会議においては、今後川崎の産業におけるの伸ばすべき経済・産業分野の方向性や課題について、以下の7つの視点が示されました。

企業・産業活動と環境の共生、緑化推進の先導的取り組み・緑化産業  
福祉サービス産業の展開  
川崎の立地特性を踏まえた物流産業  
新しい概念での観光産業の可能性  
少子高齢社会を踏まえたコミュニティビジネス  
産業支援対象の農業から生き甲斐としての農業へ  
商店街対策の課題

### 主な市民委員意見

(環境分野)

・ドイツの企業で結局長く生き残った企業は、環境を大事にし、人間を大事にした。お金だけではないという発想を持つ企業が生き残る。人間と環境を大事にしない企業は生き残らない。

・福祉・環境の視点でいくと、今までのようなものづくり文化、産業創出、観光を引き寄せて、いわゆる市民税を稼ぐための税源を確保することとは両立しなくなっているのではないかと。共生社会という概念が大切。

・地球上の環境を破壊しない、持続可能という、人間が生き続けられるような産業でなければならぬというコンセプトをしっかりと守ってゆく。そうした環境産業が必要。

・緑化を進め、川崎はもとより地球温暖化を防ぐような取り組み。日本全国にそういう意識を持った人を輩出するような学校的なものをつくる。緑化というのは今後重要な産業になる。

(福祉)

・これからは若者の働き方において、ものづくりではなくて、福祉サービスの分野で働けるようにしてゆくべき。

・NPOへの支援、人材育成など福祉サービスにおいては、人と人のかかわりというのが一番大事。そこに支援がなければ、新しい福祉サービスというのは育っていかない。

(物流)

・川崎の立地というのは物づくりにもいいかもしれませんが、流通の拠点として非常に有利である。羽田がそういう観点から国際化される。臨海部にある広大な土地を流通基地と位置づければ大変な産業となる。

(観光)

・観光というのも、小グループによって何かそのまちの魅力とか、文化とか歴史とか、長い時間かかってつくってきたまちのにぎわいとかを体験する、そういう学習的な要素の強い少人数の移動など、従来とは違う形の観光が川崎の新しい産業として考えられるのではないかな。

・自然環境を保全したり、歴史文化を保全したり、農村景観を保全していくような話をうまく組み立てられたら、東京や横浜あたりから人を呼べるような日帰り観光的な産業の組み立てができるのではないかな。

(コミュニティビジネス)

・少子高齢化時代の産業の一つとしてコミュニティビジネスなど、まちの人々のニーズを満たす、ニーズにこたえられるものが、産業として成立するのではないかな。

(農業)

・都市農業にの可能性については、川崎は畑の農業であり、畑の農業というのは基本的にはそれだけで生活していけるほどの営農をするためには大量につくる必要がある。このような状況では、専業農家といっても、高齢者だけで行っている専業農家であり悲観的に成らざるを得ない。

・都市農業を振興は余り考えたことがない。逆に農家の人は土地をたくさん持っている人も多く、自給自足をしてさらに余れば小売りする、そういう農業の人に対して、どうしても今この川崎で都市農業を繁栄させていかなければいけないというようなことは考えたことが無い。

・生きがいとしての都市農業のあり方がある。障害がある方たちが、自己実現できる仕事、リタ

イヤメントした人たちの生きがいとしての仕事として、都市農業のあり方を提案したい。

・道の駅とか今サービスエリアでその産地直売、そういうところで応援するという手もある。

(商店街)

・商店街の方たちも結構裕福な方たちがいて、もうお店をやらなくても済んでしまうような人もいる。そういうところで活性化といっても、新住民が入っていけなかったり、空き店舗いっぱいあっても使えない。何か良いアイデアを考えないと、そのままシャッター街のままで終わってしまう。

### 3 その他の主な意見

・現実のお金には結びつかないけれども、こんな暮らしやすさが実現されている、ということがアピールできるようなまちを実現する、川崎の産業が望ましい。

・策定委員会の新産業創造戦略の骨格は総花的であり、今までと同じように、様々な分野に少しずつ予算を配分して終わってしまう気がする。

・リストラやホームレスなどの問題など、自治体としての役割はそこへの取り組みにある。産業・企業に視点を当てるのか、従業員に視点を当てるのか。自治体は住民を守ってくれると思い、皆、税金を納めている。

・戦争など有事の場合日本人は飢餓に苦しむ事は確実。食料自給率はアフリカよりずっと低い。日本は国民の安全という意味では非常に最低の農業政策をとっている。農業については、それをサポートして生きるためのベースとして育成する必要があるという明確な観念に立つべき。

・日本の食糧自給率の低さは、急に変えるのはすごく難しいしお金もかかるが、それもやはり守っていかなければいけない。

・財政と福祉が両立するのは結構大変。アメリカ型に小さい政府で福祉は少な目でも税金を少なくするか、あるいは北欧みたいに税金は高くても福祉を充実するか、どちらかの選択が必要。

# 第12回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

## 計画における現状認識

- 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- 分権の時代における市民と行政の役割
- 川崎の足跡とこれからの歩み

## まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、  
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調のもとに、いきいきと  
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、  
愛着と誇りを共有できるまちをつくる

## 政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の  
創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動  
を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮ら  
すためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある  
川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地  
域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づ  
く施策を展開する

相互信頼に基づき  
自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップ  
を構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながら  
それぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を  
経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手  
法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開す  
る

## 4. 環境を守り自然と調和したまちづくり における課題の抽出

地球環境に配慮した取組（地球温暖化防止等）

- ・ CO2削減について、川崎市の数値目標を明確に打ち出す
- ・ 交通・通過交通減少（圏央道の早期完成を促進）
- ・ バス・コミュニティバス促進（小型バスの運行を増やさせて自家用車を減少させる）
- ・ レンタカーの促進（気軽にレンタカーして自家用車を減少させる）
- ・ 都市計画 古い建築物を壊してビルにしてしまうことが温暖化へ拍車をかけている
- ・ 廃棄物減量、リサイクル
- ・ ゴミを資源と捉え、品質の高い分別収集を！
- ・ 分別収集 ゴミを分けて出す市民意識をともに育てる
- ・ 人+物=廃棄物 人が減少化傾向 物を使わない工夫、出さない工夫
- ・ ゴミの削減（回収を隔日にする 月・水・金）
- ・ ゴミを根本的に減らす方法を考える  
ア) ゴミぶくろの有料化 イ) 包装の制限 ウ) 使い捨て用品の制限
- ・ 分別 企業の回収への協力
- ・ 資源循環
- ・ 市民間のリサイクルを進めるフリーマーケットの推進
- ・ たべものを分別して肥料化にする リサイクル
- ・ 産業分野における環境貢献の推進
- ・ 企業の環境ボランティアの義務付け
- ・ 環境への配慮を数値として示し、世界に誇れる優良企業の存在をアピールする方法を考える
- ・ 事業系ゴミを市内で処理を！！ 環境と福祉立地（脱産業立地）
- ・ 環境（子ども中心 環境教育） エコ企業を顕彰し、貢献度を高める

緑の保全、創出、育成

- ・ 原っぱの確保（子どもの遊び場、自然体験の場）
- ・ 緑被率を市全体で30%にする（「2010プラン」の「緑の30プラン」への継続発展を図るための政策が必要）
- ・ 緑地保全地域の拡大 地区計画のすすめ 市街化調整区域の見直し
- ・ ビルの屋上緑化を進める 街路樹を増やす
- ・ 緑化の専門家の育成（ガーデニング学校の誘致）
- ・ 緑 北部=緑トラスト 南部=緑創出（野球場、競輪場を中心に）
- ・ NPOが緑化、自然保全、景観づくりに関われる仕組みをつくろう
- ・ 緑の質の向上を図ろう
- ・ 都市農地の保全と市民が農に親しむしくみづくり
- ・ 相続税によって山林・農地が消えていく（川崎独自の税対策がほしい）
- ・ 都市農業を産業政策の中に組み込む（川崎の農業政策がほしい）
- ・ 都市農業（市民農園など、高齢者いきがいの創造）
- ・ 里山の活用（市民参加、市民農園）
- ・ 多摩川や臨海部を活かした水と親しむ取組 等
- ・ 多摩川の全行程を徒歩で移動できるようなアクセス散策路の整備
- ・ 臨海部の復活、海の公園の整備（東扇島は不便）

## 基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組

# 第12回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

## 計画における現状認識

- 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- 分権の時代における市民と行政の役割
- 川崎の足跡とこれからの歩み

## まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、  
持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきと  
すこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、  
愛着と誇りを共有できるまちをつくる

## 政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の  
創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮らすためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある  
川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づく施策を展開する

相互信頼に基づき  
自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップを構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながら、それぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を  
経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開する

## 5. 活力にあふれ躍動するまちづくり における課題の抽出

### ものづくり機能の発展

- ・ 古くからある町工場を生かして、結集するにはどうすればいいのか
- ・ 企業倫理がすぐれて活力あふれる経済こそが持続するが、今は野放し
- ・ 匠の育成（マイスター制度の充実）・機械から手づくりの伝承へ - 新産業創出
- ・ 教育と連携した福祉サービスの産業起し ・ 福祉サービス分野での産業おこし
- ・ 産業人材の育成 - 学校づくり - ・ 若者の仕事の創出
- ・ 国際化の施策を考える 視点として、来日外国人との「生活」（共生）を含め経済活性化を考えること ・ 脱観光立地 ・ 脱工業立地 ・ 脱専有思想 ・ 福祉産業
- 環境関連技術、生活文化産業の振興
- コミュニティビジネス
- ・ 60歳代の就労に関し、地域の中で地域の事業をつくりだす（駐輪場整備員など）
- ・ 地域活動を行っている地域の育成等 ・ コミュニティビジネスの立上げ支援
- ・ NPO型起業 ・ 地域通貨 ・ 生活中心主義NPO
- 商店街を活かしたまちづくり
- ・ シャッター街となった場所に空店舗を利用したチャレンジ・ショップ（若者達の新しい商業展開）を進める
- ・ 商店街の活性化へ向けて、シャッター通りの空店舗利用事業の促進
- ・ 対面販売店の拡大 ・ 空き店のNPO利用 ・ 空店舗活用（老人クラブ、街角美術館）
- 国際的な物流拠点の整備
- 国際化される羽田空港の活用
- ・ 羽田への道を確保できる現状にある川崎は、それをどう活かしていくのか
- ・ 羽田空港の重要度が増している中で臨海部の新たな役割が浮上、こういう国の政策に対応する川崎の自主的プランは？
  - ・ 国策に引きずられて基盤整備（広域道路・橋梁建設など）優先は、過剰投資を招く恐れあり

### 広域的な調和性を踏まえた拠点づくり 広域ネットワークを重視した交通基盤

- ・ 都市計画道路の見直し
- ・ 南武線増便、急行新設
- ・ 川崎市背骨の道路（尻手黒川線、府中街道）の整備
- ・ 交通手段革命（トロリーバス復活）
- ・ 市内発着トリップが60分以内で行われるように都市交通を計画しよう
- 人を惹きつける魅力的な駅周辺再開発
- ・ 駅前に人が入れない歩行者天国を
- ・ 駅前広場中心の再開発（人が集まれる場づくり）
- ・ 川崎ならではの駅づくり（全国同じ駅前テナントショップからの脱却）
- ・ 南武線改革の第一歩、ネーミングを変える
- 臨海部再生整備 等
- ・ 臨海部が孤立している（「タテ」方向の交通、運河と多摩川が連動するスロートランスポートーションを！）
- ・ 既に中央防災会議報告にある、近く発生が予測される東海・東南海大地震による「長周期振動」による石油コンビナートの被害指摘、また県の委託調査で指摘された水江（島）の脆弱性など、臨海部の地震対応がリエゾン研究会で無視されている ・ 国への対応要請
- ・ 臨海部は川崎の工業拠点、そして労働者の働く場所として元気であるように自治体としてやるべきことは？ まず、現存する企業活動を持続させ、勤労者の働く場所を維持させる 人間らしい労働を実現させる 新産業として中小企業を育成させる拠点づくり 産業の内容が平和と環境に向き合ったものにする
- その他全般 ・ 共生社会の創造

## 基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組

# 第12回総合計画市民会議（分散会）における議論テーマ抽出にあたって

## 計画における現状認識

- 社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- 分権の時代における市民と行政の役割
- 川崎の足跡とこれからの歩み

## まちづくりの基本目標

川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

## 政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

地球社会の構成員として川崎が主体的で責任ある活動を進めるとともに、持続型社会の中でいきいきと暮らすためのよりどころとなる施策を展開する

首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

首都圏の好位置にある川崎のポテンシャルや幅広い地域資源を活かしながら、広域的・総合的な視点に基づく施策を展開する

相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

市民と行政との相互信頼に基づいてパートナーシップを構築するとともに、自立と自己決定を尊重しながらそれぞれの役割を適切に担う施策を展開する

市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

市民が効果を実感できるように、多様な事業主体や手法を適切に選択しながら、きめ細やかな施策を展開する

## 6. 地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくりにおける課題の抽出

### 音楽のまちづくり

- ・多様な音楽の可能性の発掘（多摩川音頭のロック踊りなど）
- ・クラシックだけではない若者の音楽活動の場づくり
- ・何を具体的に進めていけば「音楽のまち」になるのか（どう進めるかプロセスを明確に）
- ・市民団体が企画・運営していく方策はあるのか
- ・市民クラブと小中学校の交流
- ・子ども、市民参加のコンサート、レッスン

### 文化、芸術

- ・アートフリーマーケットの開催（若い人が自分の作品を）
- ・すでにある市民ミュージアム、岡本美術館など文化施設の利用を促進するために、市民による運営組織の活性化をめざす
- ・地域の文化財として、溝口駅近くの岡家跡地の庭と門を保存し、「まちの庭」のような利用を進める
- ・文化 根っこが生えているもの 川崎の文化は？ これから文化を作るには？
- ・多文化レストラン（世界の食文化を味わえる町に）
- ・ミュージアの予定、プログラムを周知する
- ・一点主義を止める 余暇創造型地域社会
- ・川崎市は外国人多住地域である 地域に住んでいる外国人の母文化を活用、活かして多様な文化
- ・音楽のまちに活かせる 目に見えない文化の活用
- ・小中学校の市民クラブ活動の場として活用（少人数学校の統合による空教室）
- ・既存施設の活性化（美術館コンサート、民家園コンサート）

### スポーツ

- ・ムニシパル（公営）を生かしたスポーツ施設を大切にす
- ・ポール遊びのできる原っぱづくり
- ・フロンターレを市民で応援する
- ・若者向きのスポーツ施設整備
- ・各区にスポーツ施設を
- ・リハビリ型スポーツ活動

### 多摩川を活かしたまちづくり

- ・鶴見川水系も忘れなで！
- ・渡し場の復活
- ・小さな川を大切に
- ・水を活かしたまちづくり
- ・屋形船の復活
- ・動く居酒屋
- ・水の浄化を考えよう（泳げる多摩川）
- ・桜並木、アクセス
- ・先ずホームレス対策から
- ・市民のキャンプ地を作る
- ・多摩川だけでなく、多摩川は生みの母、二ヶ領用水は育ての母、多摩丘陵は歴史の丘陵、そして江戸湾（東京湾）は豊穡の海だった - その川と用水と丘と海を！

### 観光 等

- ・臨海部を観光地点とする（遊覧船等）
- ・コミュニティバスの普及 観光バスとしてPR
- ・市民参加型観光ドラマ、川崎版「冬のソナタ」の作成とネット配信
- ・歴史文化を保全し、日帰り観光施設として活用しよう
- ・脱観光思想

### その他

- ・都市計画マスタープラン区民提案の位置づけ（地域ごとの魅力づくり）
- ・区内の分割自治区の創設
- ・市民アカデミーは地域の誇り、有効的で持続可能な施策を

## 基本政策の実現に向けて

新たな時代を切り拓く川崎再生に向けた行財政システムの再構築

地域経営、自治体経営の観点からの取組



## 第13回市民会議における議論のまとめ

## 第13回市民会議における議論のまとめ

議題 第11回・第12回市民会議における議論〔基本政策の課題抽出、施策に関する考え方〕に対する追加意見について

### 【第11回市民会議】

#### 1 市民パワーを活かすためのしくみづくり

##### 健康づくり

国の健康日本21運動の展開に連動して、川崎市でも草の根のような小さな組織に働きかけて、市民みんなが健康になるように、そして生活習慣病の予防という意識を持って生活していただくために、既存の組織の下の小さな組織を活用するということを加えていただければと思います。

#### 4 その他の主な意見

##### 学校の運営制度

小学校、中学など学校の運営について、教育現場の話を知ると、学校長に人事権がないため、学校長の学校運営のビジョンに対して、反対があればビジョンに従わなくてもいいという状況もあるようで、そのような状況でより子供のための教育がうまく回っていくのかという気が常々する。学校の運営制度について、もっともっと検討する必要がある。

### 【第12回市民会議】

#### 1 市民の声を生かした産業政策の展開の方向性

##### 製造業の誘致

製造業、どんどん今出ていってしまったんだけど、帰ってきてもらうための施策が必要。従来型の重工超大型ではなくて、市として来てほしい製造業というのはこういう分野がいいということを、憲章みたいなルールをつくり、そういう製造業にきてもらうようにしてはどうか。

##### 川崎の魅力づくりと情報発信機能

川崎の川崎の魅力づくりと合わせて、川崎の新しいイメージづくりを積極的に行っていく

ためには、川崎というまちの情報発信機能をきちんと位置づけることが必要。これに市民も参画して、市民から他地域への川崎の魅力についての情報発信をどう行っていくか。あるいは市民と行政とが共同してどう情報発信していくか。魅力がないところからは情報発信できないので、情報発信して、それを評価してもらって、その評価が戻ってくることによって川崎市民が元気になるという面もある。そのためにも、市民と行政の共同による情報発信機能というものをきちんと位置づけていく必要がある。

## 2 市民による産業・経済分野の視点

### 働き方の見直し

産業発展について、今までの「働き方」が様々な分野でしわ寄せを起こしているというところを見直さないまま同じような発展という方向に進むと、結局、再び福祉、男女共同参画、子育てなどが取り残されてしまうという懸念がある。この「働き方」ということを見直しながら、産業経済分野を考えなければいけないと思うので、男女共同参画の視点から「働き方」の見直しを含めて練り直すというところをどこかに入れるべき。男女がともに子供を育て、家庭を維持し、お互いに尊重し合うという視点があって初めて様々な経済も産業も平等・共同にできていく。

### 福祉サービス

例えば、我々が自分のふるさとに将来は帰りたいと思うように、川崎に生まれ育った子どもが、世界各地を点々としても、最後は川崎に戻ってきたいと思えるような福祉サービスができないか。

## 3 その他の主な意見

### 川崎中央駅構想

武蔵小杉に新幹線と横須賀線の停車駅をつくって、いわゆる川崎中央駅構想として、その川崎を非常に高機能化するというのは、今後10年ぐらいの目標で必要なことで、チャレンジすべきではないか。

### 産業活性化と最後まで住み続けるまちづくり

今の論議で行くと、かなり総花的になっている。現在まちに住んでいる人たちが高齢化をしていく。そこに新しい産業なり、新しい枠組みを入れるためには、その高齢者の方を外に出して、それは特別養護老人ホームや、地方に介護補充していただいて、そのかわりに新しい若い人を入れる。外国人を入れて活性化させて産業をふ化させるのか、あるいは、高齢者

の方が最後まで住み続けられるようなまちづくりを行うか、そこでぶつかる。今、産業が大きく変わろうとしていて、川崎市が、今までと同じように総花で施策展開する財源もないし、キャパシティーがない。少なくともこの川崎で最後まで住み続けたい、最期のときを迎えたいという市民の声があれば、その声をなるべく重視をしながら、バランスをとるという必要性がある。

## 議題　　かわさきらしさ（総合計画の目標・サブタイトル）

市民会議は市民の生活実感から議論をしてきており、この議論をもとに多くの委員からでてきている言葉が「人間サイズのまちづくり」である。また、これまで、川崎市では人間尊重の視点から行政が行われてきたが、我々の生活の中でそれが感じられない状況もあることから、市民会議の意見として「人間サイズのまちづくり」を新たな総合計画のサブタイトルとして推すこととする。

第13回総合計画市民会議において委員から出された主な意見は次のとおり。

### ヒューマンスケール（人間サイズ）のまち

#### ひと・サイズのまち

#### 人間サイズのまち - 川崎には七つの自治がある -

- ・ 「ヒューマンスケールのまち」というのは、こっちもあそこも歩いてみたくなる、歩いて暮らしてみたくなる。大きな巨大都市はなく、巨大都市の弊害というのを乗り越えて、暮らしやすく歩きたくなるまちづくりをしたいというふうな形で、高津区の都市マスにかかわっているんですけども、川崎市は歩きたくなる川崎市とは言えないので、そこで暮らしやすく、住みたくなるまちの基盤が整っているところに焦点を当てて考えてみたいなと私は思っています。
- ・ 「人間サイズのまちー誇りある持続可能なまちを目指して」というのは、自治、人権、福祉などという観点から考えたときに、自分たちの必要なものが満たされていれば、余分なものは必要ないということ、一人一人が認識した上で、そこから川崎の全体像というのを組み立てるためには、基盤になる意識と思う。すべてがグローバルである必要はないし、すべてが右肩上がりである必要はないし、「足りるを知る」という視点が今は最も大切なのではないかと。そこから総合計画も考えていたと思う。
- ・ サブタイトルとして人間としての姿があらわれることが、サブタイトルになればいい。

- ・ 7区には人間はいるし、それで産業でも何でも人間がかかわるということではヒューマニズムをあらわす。人権をあらわす意味で「人間」はいい。
- ・ 既得権益という今までの仕組みにくっついていることで得する人間は若い人との利害と反する。若い人に、若い人が歩みやすい社会をつくらなければだめ。そうするとやはり何かヒューマン、そういったところが一つ欲しい。
- ・ もう一度先端企業を呼び込もう。川崎市の産業を開花させようというのはわかるけれども、新しい川崎としての産業をこの立地条件を生かして呼び込んでいくというのならば、もう環境産業とか、福祉産業とか、そういうものしかないと思う。川崎はそうした人間を大事にする産業を興していくまちでありたい。

#### 市民が誇れるまち

- ・ タイトルは私は市民が誇れる川崎をつくろうという、ある程度、何を我々したいんだというようなイメージを入れたい。
- ・ 結構誇りという言葉は若いというか、結構小さい子たちでも持っていて、それが少しずつ行動圏が広がるにつれて川崎の誇りみたいなところに行くのかなと思う。そういう意味で誇りを意識するというのをどこかのキーワードを入れたいなと私は思います。

#### 川崎の魅力

- ・ 川崎の魅力。地価が安いということ、安全・防災の点、税金が非常に安い、交通（鉄道の便）、物価がべらぼうに安い。
- ・ 安全、安心というのはもう一番大切なことであり、それはベースで考えること。やはり川崎の魅力というのは何なのかというのをもうちょっと集中して考えてやった方がいいのではないかと思いました。
- ・ 若い人たちから見てアピールするものというのは何だということも今回考えておく必要もある。若い人たちは、川崎にもっと魅力を求めていると思う。その魅力は何だということを考えておかないと、若い力が余り発揮できない。また生活の視点だけで議論していたのでは、若い人たちにインパクトがなく、それでは、せっかくつったものも意味がない。私はそうなったら非常に恐ろしいことだと思う。

先端技術を育て豊かな生活空間のあるまちを目指して

先端技術

ものづくり

- ・ 生活視点だけはまちの夢がなかなかないわけです。先端技術の研究所がいっぱいあるというようなことは、川崎のこれは誇るべき特徴なんです。したがって、先端技術を育て、そして豊かな生活空間のあるまちというふうなことを推奨したい。
- ・ やはり川崎のエネルギーを出してきたもとは物づくりであり、将来もそれはぜひ生かしていきたいし、川崎を引っ張っていく力になると思う。そういう意味ではキャッチフレーズの中には引っ張っていくものがほしいし、先端技術という言葉は非常に漠然としているけれども、いい言葉だと思う。
- ・ 川崎に住み続けたいという場合、その裏にはやはり税金が安いんだとか、緑があるんだとか、何かそういうことがあるからで、やはり税金を安くするには行政の努力も必要ですが、やはり豊かなまちでないといけない。そうすると、やはり物づくりが豊かでないとだめだと思う。

市民と行政の支え合い

- ・ 市民パワーとかという話もありましたけれども、市民が結構頑張っている、そういう部分を打ち出していきたいという気持ちがあります。

自然が息づき、歴史が変わる

豊かな自然・緑・水

- ・ 開発に合わせて、川崎市としての貴重な資源をどうやって守り、あるいはそれを活用できるような形にしていくかという視点を忘れられないで展開されるような仕組みを考えてもらいたいと思い「自然が息づき、歴史が変わる」というタイトルをつけました。
- ・ 昔のイメージを払拭する意味でも、豊かな自然があるとか、緑とか、水とかあるとかという言葉で出していくのも、人を呼び寄せる力があるのではないかと。

## 長く耐久性のある、ロングセラーのようなまちづくり

- これまで、大きな建物などを建てることなどまちを変えることを予算もつくしやってきたのが、これからは逆に変えない努力、今まであったものをそのまま保存する方向に主軸が移りつつある。例えば、ちょっと目新しいものをつくって、ベストセラーのようなものになるのではなくて、長く耐久性のあるベストセラーからロングセラーのようなもののまちづくりを目指すといい。また、変わらないとわかりにくい面もあるので、変えない努力をしているというアピールも必要。

あと、川崎はやはり確かに横浜とか、東京とかに働きに行っている人も多くて、川崎で働く人がふえたらいいな、産業がふえたらいいなというのもあるけれども、逆に生活者が生活しやすい、それこそ長くロングセラーで住めるまちを目指すのもいい、また、その魅力も何かをつくってきてもらおうというのではなくて、今まであったもので、気がつかなかったものに目を向けるような、そういうのを探していくことも必要。

## 総合計画の目標・サブタイトルを考える際に必要な視点

- 総合計画の目標を考える際、混同している部分がある。我々が生活するとき、「必要なもの」と「欲しいもの」が考えられる。計画をたてるときにも、人間として「必要なもの」と「欲しいもの」を別に考えないといけない。

この目標の中の「安心」と「安全」はやはり必要なものと欲しいものとして違うんです。議論の中では、ずっと安心と安全が一緒になっているので、これも混同の原因になっている。総合計画の目標を立てるとき、市民として「安全なまち」は必ずしなければならない分野であり、「安心」というのは安全の上で安心があります。ですから、必ず総合計画では安全なまちをつくることは踏まえないといけないことのひとつだと思います。その上に安心できるいろいろな施策があればいい。

2点目は、「ある」という現実と、「べき」という理想、それを「統合する力」です。現実と理想を統合して、その力によって何ができるかということを語ることが総合計画の目標にならないといけないと思っている。

理想と現実を統合する力が市民のパワーであり、それは行政とのパートナーシップでできるものだと思う。その三つの点を順番よくその総合計画の中で目標としてきちんと入れることで、市民は夢を持つことができる。

- 余り抽象的だと計画が入りませんので、例えば我々よく横軸と縦軸でものを考えるんですが、横軸でこの計画が今までの論議を聞いてくると、やはり生活重視、地域の小さなミニサイズでものを考える。環境、教育、そういった広い意味での地域社会を軸にした安心をつくらう。縦軸の方は、そこで安全をどう補償するのか。行政のシステム、官のシステム、企業

と行政の関係がどうあるべきなのか。その二つになるのかなというふうに思います。

官でやっていた仕事を民にという、いわゆる官の仕事を民にという一つのムーブメントが縦軸にあって、そこにコミュニティビジネスだとか、NPOだとか、ボランティアだとか、マルチカルチャーを支えていき、外国の方たちと一緒に生きるとかという大きな流れがあって、その縦と横の軸があるような気がします。その部分ともう一つ留意しなければいけないのは、今までの計画づくりと発想を変えなければいけない視点が一つだけあるんです。今までは経済成長のときには、新しい仕組みを継ぎ足していけばよかったんですが、これからはスクラップして、そしてビルトする。ですから、スクラップするという機能を働かさないといわゆる官が膨れてしまうだけ。そうすると税金だけが高くなってしまいますから、やはり必要のないサービスをどう切っていくのか。そして、それを本当に必要なものに割り当てるのか。そういったムーブメント、動きをこのタイトルの中であらわせるといいのかなというふうに思います。

「人間サイズのまちづくりー誇りのある持続可能なまちづくり」というあたりと、地域社会、七つの区の個性、そんなところがキータームなのかな。そこと先端技術、コミュニティビジネス、福祉産業、新しい人間らしい産業をどう融和させるのか。そのせめぎ合いにあるような気がする。



## 市民会議中間まとめマッピング

# 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自立・福祉）

## 【高 齢 者】

高齢者が積極的な役割を果たす

- ・地域の中でボランティア活動
- ・他世代との交流
- ・街中に老人施設
- ・就業には生きがいの目的もある

高齢者の活躍をする場づくり、仕組みづくり

- ・高齢者は、自分のできることを活用する場所がないし、分からない
- ・シルバー活動の中からコミュニティビジネスが生まれる可能性

高齢者は支えられる側だけでなく、支える側に回ることもできる

- ・障害者と高齢者との交流
- ・子どもと高齢者を並行して考える

福祉課題が起こる前の健康づくりが重要

- ・生涯現役大作戦
- ・就業している高齢者は健康

## 【子育て（居場所づくり）】

子育て関係施設の見直し

- ・子どもの施設、老人いこいの家と一緒にして作っては
- ・こども文化センターや高齢者施設など市施設については世代間交流が行われていないし、利用されていない
- ・施設の一体的活用について、実態はプログラムや指導者が不足している

子どもの居場所づくり（高齢者との交流）

- ・小中学校の空き教室などを活用した居場所づくり
- ・里山、多摩川河川敷や市民健康の森など様々な自然の場を使って、居場所、活動、学習の場づくりにより、老人と子どもが交流を図る

子育てに関する地域での行動、コミュニケーション

- ・親同士のコミュニケーションだけでなく、社会全体で対応していくことが必要

子どもの意見表明の保障

子育ての総合化

- ・保育と教育の一体化の推進
- ・担当部局、相談窓口を含めて総合化する必要がある

# 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自立・福祉）

## 【教育】

教育の場へ、父親、男性、地域ボランティアが、もっと参画する

- ・男性が学校（PTA）に参画するための方策（土曜日の会合、参加義務化）
- 失われている子どもたちのマナー、常識を地域の中で、教える場が必要
- 子どもは地域の子、社会の子。親だけでなく地域の皆が子育てを支援しよう

家庭教育、家庭の責任の見直し  
若者への対策

- ・親の責任も大きく、家族の考え方や価値観を見直していくことも必要
- ・家庭内で職業観を見せていく必要
- ・若者に意欲と夢を持たせる方策
- ・いじめ、ひきこもり、虐待、不登校への対策

学校教育・社会教育

- ・教育委員会は教育現場から遠い存在になっている。教育委員会の役割等を見直すべき
- ・生涯学習は位置づけが漠然としている。市民館など社会教育施設を中核としたネットワークを構築し、学んでいく場を提供していくことが重要
- ・学校教育に地域社会の教育力を合体させることが必要。学校教育の中で地域とのつながりをうまく取り入れることができる仕組みが必要

## 【地域社会・多文化共生、生涯学習・市民のネットワーク】

地域の中の福祉コミュニティを考え、それぞれが支えあう地域づくりを  
福祉は社会全体が受けるものであり、同時にするものであるという考え方

- ・DV、ひきこもり、虐待など、福祉専門家に任せるのではなく、「癒される地域社会」をいかにつくるか。「福祉コミュニティ」「福祉社会」という概念が重要
- ・自立した住民が地域で支えあい、癒しあうことが重要
- ・「社会全体のレベルをあげる」のが福祉。すべての人が福祉を受ける場合もある

福祉を受ける人と与える人という区分はあたらぬ

- ・施し（要求）中心の福祉から参加の福祉へ
- ・高齢者でも、やりがいをもてる、役にたつことができる

生涯学習により福祉コミュニティづくりを啓発、学んでいく仕組みづくり

- ・高齢者対策でなく、これからは、働く人のための生涯学習が重要
- ・予防福祉へ対応
- ・生涯学習は定年後のものとされるが、0歳から死ぬまでの終わることのない教育

専門家、ボランティアをネットワーク化する協働の仕組みが必要  
ボランティアをする人たち、ボランティアをしていない市民の情報交換の場、市民同士の共通理念をつくる場が必要

- ・市民活動センターは、今は活動している人しか対象になっていない。一般の生活する市民と、センターを結ぶことが重要

地域の中での多文化の共生

- ・社会のグローバル化に向けた生涯学習とは別の意味での地域の中での国際化多文化への対応の方策

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【まちづくりはひとづくり】

川崎ならではのまちづくりのため、人のつながりを資本として評価していく視点で行っていく

まちづくり、ひとづくりには、まず人材を育成していかなければいけない。まちづくりは、そこに住んでいる人たちのつながりや連帯が重要。ヒューマンウェアが重要。そこに住む人々の連帯感や信頼関係の構築、社会的規範の高さなどが、地域社会の力を育み、暮らしやすさ、住みやすさの指標になる。これからのまちづくりには、このようなソーシャルキャピタル（社会関係資本）こそが重要

まちづくりは、ハードの前に人づくりからはじまる。まず、みんなできよく話し合いをして、それぞれまちづくりに参加する

- ・まちづくりでもそうだが、ああしてほしい、こうしてほしいと行政に言うだけでなく、まず、市民がみずから自分でできることは、やっといこうという気持ちが大事
- ・要求から参加へ、受ける時代から、お互いを助け合う時代へ
- ・ハード面が立ちふさがって、ソフト面のバリアフリーを阻害しているのではないか。ノーマライゼーションは必ずしもハードだけでは解決できない。人が援助する、自然に援助できるような社会にしていきたい
- ・川崎は東西に長く、課題がそれぞれの地域によって違う。地域ごとの課題を住民が話し合っってコミュニケーションを持ってやっといこうという方法論が必要

### 【学校等、施設の有効活用（居場所づくり）】

子どもも大人も高齢者も、あるいはいろいろな多様な人たちが、それぞれ居場所があるまちづくり

- ・子ども、大人、高齢者の居場所がない
- ・一方使われていない場所（公民館、公園など）がある



ストックインフラ（既存の公共施設）の有効利用、機能の複合化、共有化による居場所づくり

- ・新しい施設の整備は不可能であり、学校は近隣のコミュニティ施設として、高齢者の憩いの施設にもなる
- ・身近に小さな公園があるが、使われていない。大きな大人が楽しめる公園ができるといい
- ・小中学校の統廃合により空き教室や運動場が有効活用できる。
- ・学校、幼稚園、環境教育なども包括的に考えて、子どもが自由に遊べるようにしていく必要がある

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【交 通（道路）】

道路は人のためにあることを念頭においた、道路の作り方が必要

- ・人にとって安全、快適な生活道路にするという考え方により、防災インフラとして消防車が入れるような整備となる
- ・輸送と人が通るといふことのバランスが壊れており、棲み分けが必要
- ・「歩行者のための道」。安全に快適に歩ける、遊べるくらいの道、車が遠慮して人が中心の道。現状がどうなっていて、それをいかにネットワーク化していくかが重要
- ・「歩道があってこそ道路だ」という考えを通すことが重要

### 自転車の有効活用を

- ・自転車や人を中心にしていく歩道、自転車で安全に行けるというデザインをすることで、環境に優しいまちになっていく
- ・交通は自転車や公共機関を利用できることが大切。人が歩いているところを安全にしたい
- ・環境が悪化しており、車量を減らすため、自転車を有効利用する。坂がない幸区、川崎区、中原区は自転車の有効活用
- ・建物を建てる時に、最初から自転車が止まることを前提に、駐輪場の義務化を

### 【まちづくり、コンパクトシティ】

職、住、遊、育、自然、文化などいろいろな生活機能が近接し、みんなが享受できる総合的なコミュニティデザインによるまちづくり

- ・産業も集まりも遊ぶところも、教育やコミュニティをさせる場所も、自然も歴史も文化も芸術も1つの近接したところで、みんなが享受できるようなまちづくりにする
- ・川崎区の40歳以下は別な場所に移り住みたいという願望が高い。川崎区は住みにくいという印象を払拭し、職住が接近し、女性も働けるような地域をつくっていく必要がある
- ・機能別に工業地、商業地、住宅地と分けるのは、以前の成長を目指すデザインの考え方であり、これからの人間中心の考え方ではない

住民が生活していく生活圏、自分たちが自治をする範囲によるまちづくりの考え方

- ・住民が自分で生活していく生活圏、町内会や小学校区かも知れないが、自分たちが自治をするような範囲、自分たちが手を出す範囲というのは住民が決めていき、例えば町内会の次は区ではなくて、段階的に大きくなっていく考えをしていきたいということでコンパクトシティというキーワード

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【都市のありよう】

川崎のまち全体のありよう、自然はどうするのかなどについて、ハード、ソフトともに考えていくべき

- ・自分の住んでいる地域をどうしたいかについて意見を出し合い、これが尊重される市民参加のまちづくり
- ・経済活動は必要で、ビジョンをもった、まちの中の生活と経済活動との折り合いも考えることが必要
- ・市民参加によるまちづくり条例の制定

市全体は、臨海部は工場地帯、北部は自然が残る住宅地などと色分けし、また、川崎は海があるのに市民が遊べる海がない海、川、山など全て含めてまちづくりを考える

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自治）

### 【市民自治・住民参加 ~意義、パートナーシップ~】

自治とは何か、住民参加の必要性・動機は

- ・住民意識の高まりに伴う、行政には見えないところの提案
- ・納得性を高める

パートナーシップ

- ・市民と行政で連携して実行していく
- ・行政で行うべきものと、市民と協働で行っていくもの
- ・最終責任は誰がとるのかを明確にする必要

### 【市民自治・住民参加~参加・参画意識、市民間の意見調整~】

参加意識を高める必要

- ・働いている人の参画意識を高めることが、これからの自治の基本
- ・町内会への参画を高める仕組みづくり
- ・参画の自覚が大事であり、行政の意思決定の説明責任を果たし、市民意識をレベルアップする仕掛けが必要

住民同士の意見調整、話し合いのルール、プロセスが必要

- ・地域の利害調整も自治の役割
- ・まずは時間をかけて議論する。知らなかったことを知る機会、新しいアイデアが出る機会を確保し、折り合いをつけるプロセスが必要。様々な情報や専門化の意見を聞くことも必要

### 【市民自治・住民参加 ~仕組みづくり~】

情報公開が必要

- ・情報公開を早い時点でを行い、自治に結び付いていくことがポイント

情報、教育、人材、資金をサポートする中間組織、グループ組織のネットワーク化が必要

- ・中間組織がもっと強力に、様々なかたちで出てこないと市民参加というものが具体性をもたない
- ・市民活動支援センターも、各区に、もっと機能的に整備されるべきである
- ・グループは単体では力になりにくいので、ネットワークにより、市民参加の力になっていく

計画作りだけでなく、公の施設の管理面などでも市民参加を進めて行く必要がある

意見集約の仕組み

- ・町内会、テーマ・コミュニティ等を活用、活性化して、問題解決のための疑問や意見の集約をする。市民行政間の意見交換や合議の機会をつくる。決定の理由説明を明確にしていくなどのプロセスを経ることにより解決に向かう

解決策の実行を評価する方法が必要

- ・その評価は、問題は解決したか、社会がどう変わったか、成果が見えるもの・見えないものがどのようになっているか。そして必ずフィードバックする。評価の際には、実行の主体と評価主体が誰だったのかを明確にしないとうまくいかない

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自治）

### 【市民自治・住民参加 ~区について、自治の範囲~】

自治における地域は、どのような単位で考えていくかが重要。

- ・小さな地域の話しを全市の議場では議論できない。区の自治が重要
- ・個々の町会の次は、いきなり区レベルの町会連合会ではなく、数エリアの町会が集まって議論するといった仕組みが必要
- ・各区の予算編成も、市民活動からのアイデアから予算がつくような方法も必要
- ・区が予算面も実行力をもつべき
- ・区議会の設置や区長公選など区の自治の強化

### 【近隣都市との共生】

行政圏を越えて、生活圏で近隣都市との関係があり、それを踏まえた川崎のまちづくり、自治を考える必要がある

- ・川崎ワンセット主義は変える必要がある。周辺との関係を重視しなくてはいけない
- ・生活の連帯が必要

### 【平和・安全】

- ・平和、安全は重要な課題だが、時間をかけて議論する必要がある

### 【行政のあり方】

市役所の問題は縦割りの弊害



## 市民会議開催実績

## 2 川崎市総合計画市民会議開催実績

回数	日時	場所	議題等	参加委員数
第1回	2003/11/1(土)	中小企業・婦人会館	新たな総合計画の基本方針について 新たな総合計画策定の進め方について 川崎市の現状と課題について	17名
第2回	2003/11/29(土)	産業振興会館	「運営方針」及び「議事内容」について 総合計画策定検討委員会への出席方法 座長の選出について 「市民会議電子会議室」について	16名
第3回	2003/12/13(土)	多摩区役所	3月までに到達する目標の設定 川崎の将来像に関するイメージ共有 電子会議室について	15名
第4回	2004/1/17(土)	産業振興会館	全体会 第3回市民会議の決定事項(テーマ・会議運営) 電子会議室に関する事務局からのお願い 総合計画策定検討委員会への出席ルール グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ 自立・福祉(子ども、高齢者、弱者、 健康、活力) 全体会 分科会報告 その他	17名
第5回	2004/1/31(土)	幸市民館	全体会 第4回市民会議の確認について 総合計画策定検討委員会の報告 その他・連絡事項 グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ まちづくり(自然、インフラ) 全体会 分科会報告 その他(次回会議資料の確認)	17名

回数	日時	場所	議題等	参加委員数
第6回	2004/2/28(土)	てくのかわさき	<p>全体会</p> <p>第5回市民会議の確認について</p> <p>その他・連絡事項</p> <p>グループ討議(2グループに分かれて討議)</p> <p>テーマ 自治(市民参加、他市、日本の中で)</p> <p>全体会</p> <p>分科会報告</p> <p>次回のまとめ会議の目的、進め方の確認</p>	14名
第7回	2004/3/13(土)	産業振興会館	<p>全体会</p> <p>第6回市民会議の確認について</p> <p>その他・連絡事項(今後の日程等)</p> <p>グループ討議(2グループに分かれて討議)</p> <p>テーマ別まとめ</p> <p>自立・福祉(子ども、高齢者、弱者 健康、活力)</p> <p>まちづくり(自然、インフラ)</p> <p>自治(市民参加、他市、日本の中で)</p> <p>全体会</p> <p>基本構想・総合計画に向けて、振り返り まとめ方について</p>	15名
第8回	2004/4/11(日)	市役所会議室	<p>総合計画策定検討委員会・総合計画市民会議 合同会議</p> <p>策定検討委員会及び市民会議のこれまでの 活動内容の報告について</p> <p>総合計画策定作業中間報告に向けて</p>	<p>策定委員 7名</p> <p>市民委員 15名</p>
第9回	2004/4/24(土)	幸市民館	<p>新正副座長あいさつ</p> <p>「新総合計画策定中間報告」の説明</p> <p>市民会議の進め方について</p>	14名
第10回	2004/5/15(土)	幸市民館	<p>第9回市民会議の確認について</p> <p>その他・連絡事項</p> <p>総合計画の目標について</p> <p>総合計画のサブタイトルについて</p>	14名

回数	日時	場所	議題等	参加委員数
第11回	2004/6/1(火)	中原区役所	<p>全体会</p> <p>第10回市民会議の確認について</p> <p>その他・連絡事項</p> <p>基本施策について(4つの柱)</p> <p>分散会(2グループに分かれて討議)</p> <p>4つの柱における課題の抽出</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適に暮らすまちづくり</li> <li>・幸せな暮らしを共に支えるまちづくり</li> <li>・人を育て心を育むまちづくり</li> <li>・自治</li> </ul> <p>全体会</p> <p>施策について</p>	14名
第12回	2004/6/19(土)	産業振興会館	<p>全体会</p> <p>第11回市民会議の確認について</p> <p>その他・連絡事項</p> <p>基本施策について(3つの柱)</p> <p>分散会(2グループに分かれて討議)</p> <p>3つの柱における課題の抽出</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を守り自然と調和したまちづくり</li> <li>・活力にあふれ躍動するまちづくり</li> <li>・地域の魅力が輝くまちづくり</li> </ul> <p>全体会</p> <p>施策について</p>	14名
第13回	2004/7/3(土)	エポック中原	<p>連絡・報告事項</p> <p>第10～12回市民会議の確認</p> <p>総合計画基本構想の策定にあたって考慮すべき視点</p> <p>かわさきらしさ(総合計画の目標・サブタイトル)</p>	16名

# 川崎市総合計画市民会議設置要綱

## 川崎市総合計画市民会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 これからの川崎の目指すべき方向やそのための取組内容を明らかにする新たな計画を策定するため、川崎市総合計画市民会議(以下「会議」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について審議するものとする。

(1) 新たな総合計画の策定に係る意見具申及び助言に関すること。

(2) その他必要な事項

### (組織)

第3条 会議は、市民のうちから20人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成17年3月31日までとする。

### (会議)

第5条 会議は、必要に応じて、委員の過半数の出席をもって開催する。

### (関係者の出席)

第6条 会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 会議の庶務は、総合企画局において処理する。

### (設置期間)

第8条 会議は、新たな総合計画の策定終了時までとする。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って定める。

### (その他)

第10条 会議は、新総合計画策定委員会からの求めに応じ、会議委員を総合計画策定検討委員会へ出席させることができる。

## 附 則

この要綱は、平成15年 9月10日から施行する。